

社会福祉法人 出東福祉会 行動計画

職員がその能力を發揮し、男女ともに仕事と育児・介護の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うとともに、次世代の人材育成を図るため次ように行動計画を策定する。

【課題】女性が長期に渡り就労し易い様に環境の整備（トイレ・更衣室等）、業務量の分散、有給休暇を取得し易い環境の整備が必要。

1. 計画期間 令和7年3月1日～ 令和12年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和7年5月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年7月～ 法人内検討委員会での検討開始
- 令和7年8月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年1回）及び職員会などによる職員への周知（毎月）

目標2：一年間の、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和7年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年5月～ 法人内検討委員会での検討開始
- 令和7年6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和7年7月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：研修生（実習生）の受け入れや、福祉関係の仕事に興味がある若者への福祉教育を年一回以上行い、福祉事業の人材育成を推進する。

<対策>

- 令和7年4月～ 研修や指導内容の実態の把握や検討開始
- 令和7年4月～ 指導者としての研修の実施